

沖縄県子どものこころ専門医研修プログラム

専攻医要領

専門研修プログラム：沖縄県子どものこころ専門医研修

専門研修施設群：研修基幹施設 独立行政法人国立病院機構琉球病院

研修連携施設 県立南部医療センター・こども医療センター、発達神経クリニックプロップ、琉球大学病院精神科神経科、医療法人へいあん発達相談クリニックそえ〜る

I 子どもこころ専門医とは

・「子どものこころ専門医」は、小児精神医学、小児心身医学を基礎として、子どもの精神疾患、神経発達症（発達障害）、心身症、不登校、虐待など、子どものこころの諸問題に対応する専門医です。日本の子どものこころの診療は、以前から、こころの問題をサブスペシャリティとする小児科医と、児童思春期をサブスペシャリティとする精神科医によって担われてきました。そのような歴史的背景に鑑み、子どものこころ専門医は、小児科専門医と精神科専門医の双方を基盤領域とするサブスペシャリティ専門医として位置づけられています。（子どものこころ専門医機構 HP より）

II 子どもこころ専門医の理念・目的

・子どものこころ専門医は、小児心身医学、発達行動小児科学、児童・思春期精神医学などの専門分野の研修を積み、子どものこころの問題と、それに関連する身体症状に対して、身体、心理、社会、環境、倫理など、子供を取り巻くあらゆる視点から総合的な診療を行い、標準的な医療を提供できる医師をいう。子どものこころ専門医制度は、子どもとその家族への支援を行い、学校や公的機関と連携することで、子どものこころの健全な成長発達を支援する医師を養成することを目的に制定された。（子どものこころ専門医機構 HP より）

III 沖縄県子どものこころ専門医研修施設群の目的

・施設群による研修を実施する事により、沖縄県内において小児のこころの問題に対応できる専門医を育成することを目的とする。

IV 研修施設群の特徴

・沖縄県子どものこころ専門医研修施設群は、国立病院、大学病院、県立病院、小児科クリニック発達相談クリニックの5カ所で研修できる施設群である。この中の4カ所では、沖縄県子どものこころ専門医が全て在籍しており、小児科学、小児心身医学、小児神経学、上道精神医学、精神医学の指導を受ける事ができる。大学病院、県立総合病院、精神科単科の国立病院、クリニックなど様々な個性の医療機関で経験を積む事が出来る事や、子どものこころ専門医が在籍する小児科と精神科の施設が2カ所ずつありバランス良く学ぶことができる

こと、大学病院での高度な専門医療から一般病院、クリニックで行われる地域医療に根差した臨床まで幅広く経験出来る事が魅力である。また当研修施設群では、研修カリキュラムの総論 12 項目、分野別 3 領域（18 項目）の研修は過不足なく実施でき、子どものこころの専門医となるための基本的な学習が十分に出来ると考えられる。

V 研修対象者及び選考方法

1. 研修対象者

研修開始日までに小児科あるいは精神科専門医研修を修了しているもの又は、修了見込みのもの

※ただし、小児科あるいは精神科専門医を取得しないと子どものこころ専門医試験は受験できない。

2. 選考方法

一次選考として書類選考、二次選考として研修施設群の指導医による面接

VI 研修カリキュラム

- ・子どものこころ専門医機構 HP 上の研修カリキュラム参照

VII 研修期間

1. 3 年以上 9 年以内

週当たりの研修により期間が定まる。3 年で修了を目指す場合、週 3 回以上の研修が必須。

2. 研修期間は半年を単位として、専攻医の要望を受け、研修管理委員会にて半年毎のプログラムを協議し決定する。

VIII 所属

1. 研修中、専攻医の身分が研修施設に所属する必要はない。但し、専攻医の要望、研修施設、所属施設協議により、所属を研修施設とする事に差し支えはない。

2. 雇用契約でない為、プログラム開始時の研修依頼、契約等については、所属施設、研修施設にて対応すること。但し、原則、研修費用等については双方発生しない。

IX その他

1. 修了に必要な症例数、研修日数については専攻医にて管理をおこなう。研修期間による研修日数が、不足する場合、研修施設と協議すること。